

アスファルト舗装 横断工事復旧平面基本図1 <幅員5.5m以上及び2車線の場合>

別紙2-①

本復旧の範囲は、道路管理者が現地確認の上、決定するものとする

絶縁線及び舗装面の状況等に応じて、下図の中より最適な復旧形状を選択・指示する
(既存の絶縁線や路面状況等に応じて、上下左右を変更することができる)

影響幅が道路中心を越える場合は、道路舗装端まで復旧(全幅復旧)

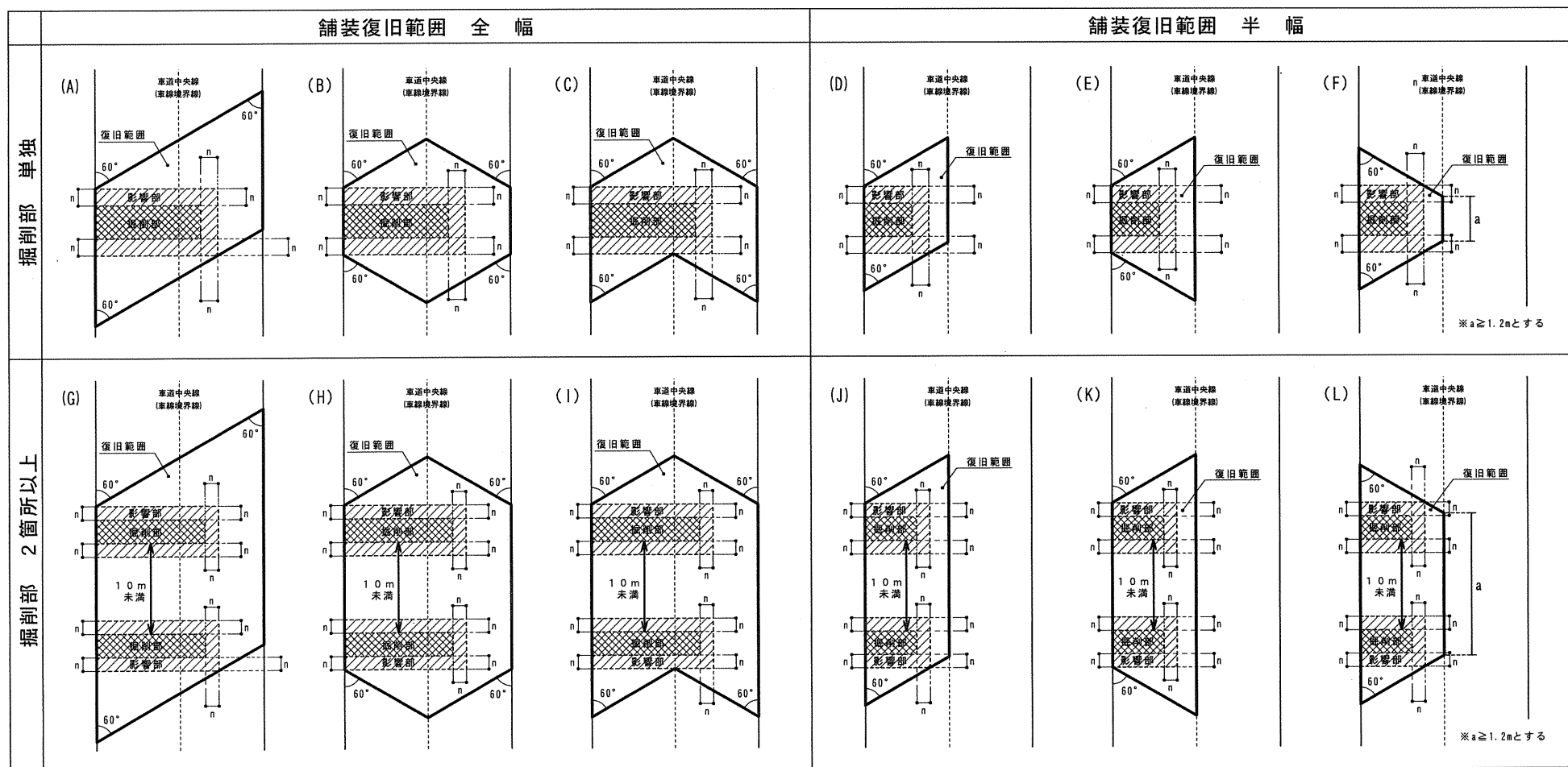
影響幅が道路中心を越えない場合は、道路中心まで復旧(半幅復旧)

同時期に2箇所以上の掘削工事を行う際に、隣接する掘削線の距離が10m未満の場合、
一体的な舗装とする

掘削部に対する影響部の範囲
(影響幅：n)

$$n = k \cdot t \quad k: 1.4 \text{ (コンクリート系舗装)} \\ 1.0 \text{ (アスファルト系舗装)}$$

t: 掘削部の路盤厚



アスファルト舗装 横断工事復旧平面基本図2 <幅員5.5m未満の場合>

別紙2-②

本復旧の範囲は、道路管理者が現地確認の上、決定するものとする

絶縁線及び舗装面の状況等に応じて、下図の中より最適な復旧形状を選択・指示する
(既存の絶縁線や路面状況等に応じて、上下左右を変更することができる)

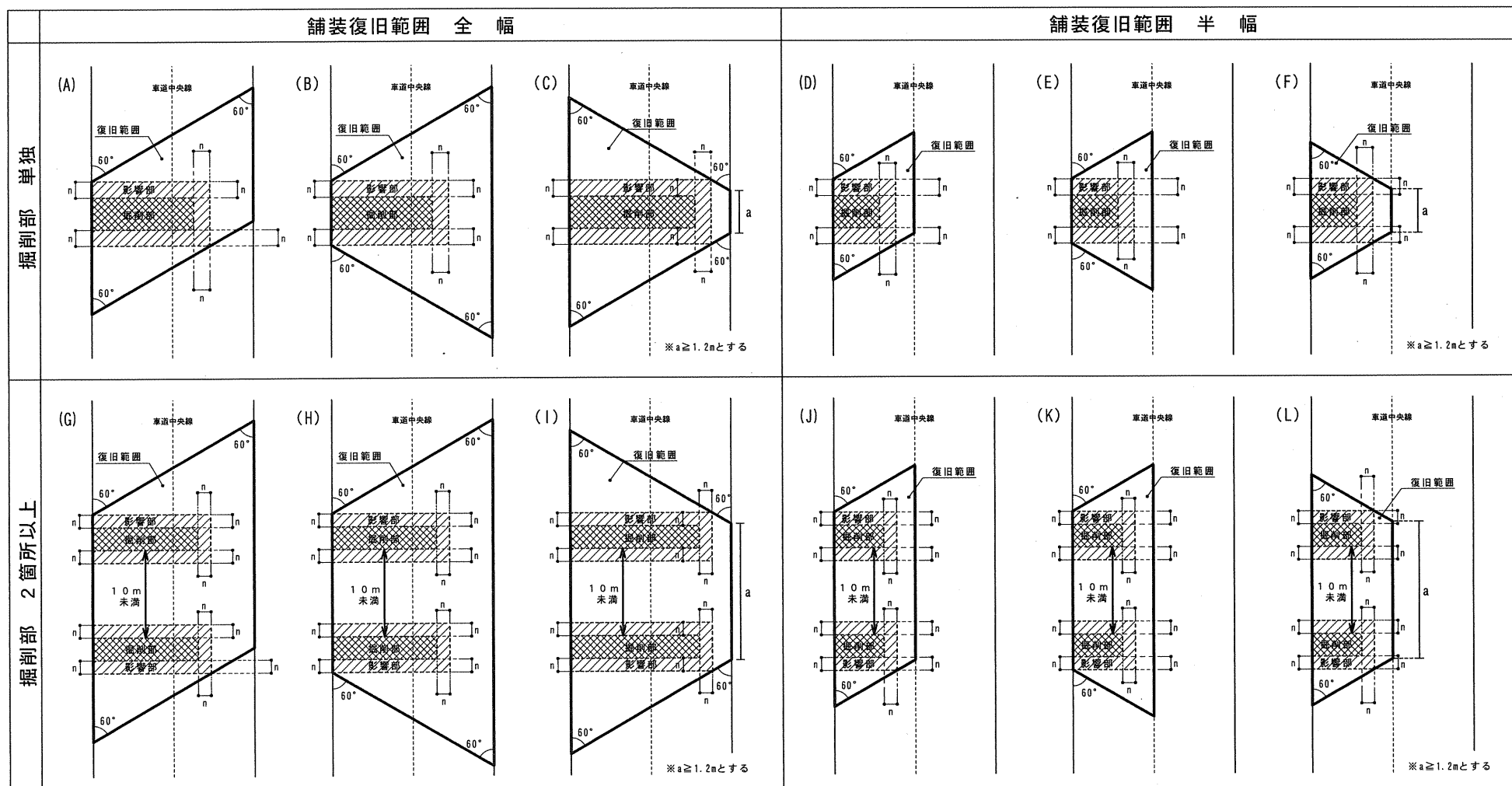
影響幅が道路中心を越える場合は、道路舗装端まで復旧(全幅復旧)

影響幅が道路中心を越えない場合は、道路中心まで復旧(半幅復旧)

同時期に2箇所以上の掘削工事を行う際に、隣接する掘削線の距離が10m未満の場合、
一体的な舗装とする

掘削部に対する影響部の範囲
(影響幅：n)

$$n = k \cdot t \quad k: 1.4 \text{ (コンクリート系舗装)} \\ 1.0 \text{ (アスファルト系舗装)} \\ t: \text{掘削部の路盤厚}$$



アスファルト舗装 縦断工事復旧平面基本図

別紙 2 - ③

本復旧の範囲は、道路管理者が現地確認の上、決定するものとする

絶縁線及び舗装面の状況等に応じて、下図の中より最適な復旧形状を選択・指示する
(既存の絶縁線や路面状況等に応じて、上下左右を変更することができる)

影響幅が道路中心を越える場合は、道路舗装端まで復旧(全幅復旧)

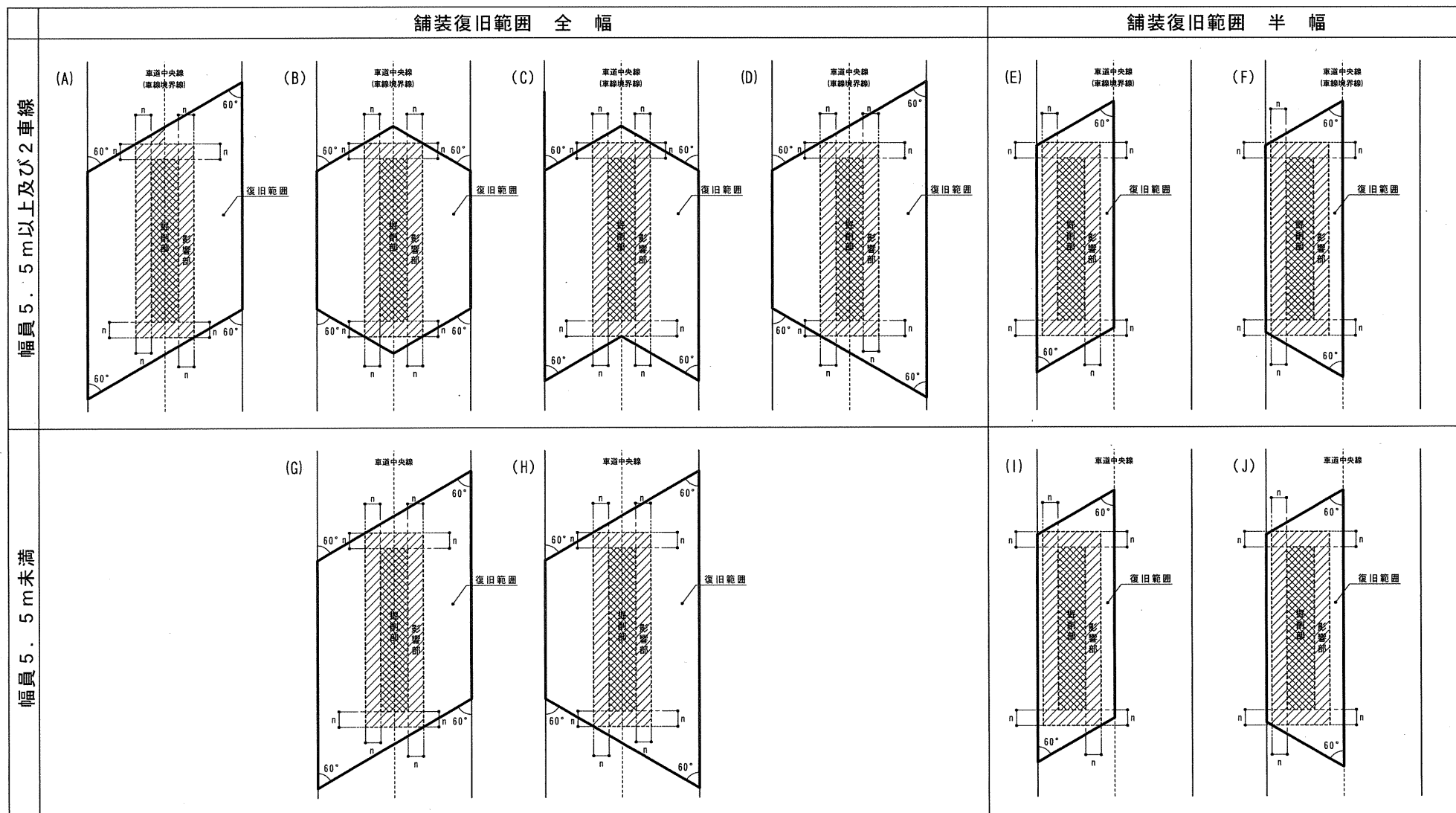
影響幅が道路中心を越えない場合は、道路中心まで復旧(半幅復旧)

掘削部に対する影響部の範囲
(影響幅: n)

$n = k \cdot t$ $k: 1.4$ (コンクリート系舗装)

1.0 (アスファルト系舗装)

t : 掘削部の路盤厚



アスファルト舗装 その他工事復旧平面基本図

本復旧の範囲は、原則として道路管理者が現地確認の上、決定するものとする

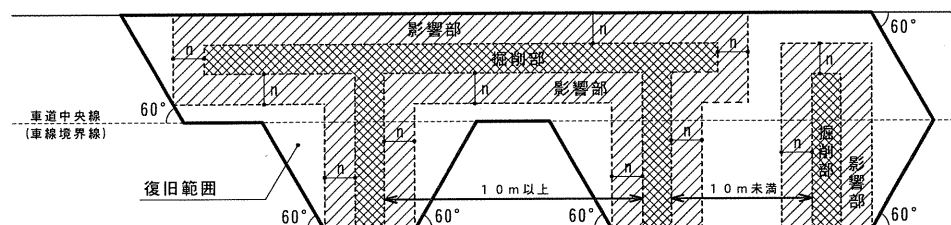
影響幅が道路中心を越える場合は、道路舗装端まで復旧（全幅復旧）

影響幅が道路中心を越えない場合は、道路中心まで復旧（半幅復旧）

掘削部に対する影響部の範囲
(影響幅：n)

$n = k \cdot t$ k : 1.4 (コンクリート系舗装)
1.0 (アスファルト系舗装)
 t : 掘削部の路盤厚

縦横断工事混在時



同時期に2箇所以上の掘削工事を行う際に、
隣接する掘削線の距離が1.0 m未満の場合、
一体的な舗装とする

斜め横断工事時

